

平成19年度経営計画の評価

平成20年8月

宮崎県信用保証協会

宮崎県信用保証協会は、公的「保証機関」として、国及び地方公共団体の中小企業施策に即応し、各種政策保証に積極的に取組、中小企業者の資金ニーズに的確に応えていくことにより、中小企業者の健全な育成と地域経済の発展に努めてまいりました。

当協会の平成19年度の年度経営計画に対する実施評価は以下の通りです。なお、実施評価に当たりましては、弁護士 郷 俊介氏、税理士 長谷川 浩平氏により、構成される外部評価委員会の意見・助言を踏まえ、作成いたしましたので、ここに公表いたします。

1. 19年度計画の自己評価

1. 業務環境

(1) 地域経済及び中小企業の動向

県内の中小企業を取巻く環境については、業種、地域間にばらつきがあるものの、厳しい状況が続いており、建設業、小売業及びサービス業については倒産件数が増加している。建設業については公共工事の減少、入札制度の変更に加え建設基準法改正等により、また他業種においても原油、原材料の価格の上昇等により厳しい経営環境となっています。

(2) 中小企業向け融資の動向

県内所在金融機関貸出金残高は個人の住宅購入資金が堅調に推移していることから20年3月の対前年比で4.5%増となっているが、地元主要行の中小企業等貸出金残高は2%程度の伸びにとどまっており、事業性貸出金としての需要は盛り上がりには欠けたものとなっている。保証動向についても、これらの状況を反映して設備資金が減少となり、運転資金の保証需要が増加しています。

(3) 県内中小企業の資金繰り状況

県内企業の資金繰りは、中堅企業では改善されつつあるも、大企業、中小企業では、悪化となっており、特に中小企業においては、建設業の資金繰りの厳しさが目立っています。

(4) 県内中小企業の設備投資状況

19年度の新規設備投資は、製造業では、前年度の大型投資の反動から前年度を下回り、非製造業では、生活関連サービスなどは前年度を上回っているものの、リース、小売りなどを中心に前年度を下回っており、全産業で前年度を下回っている。規模別では中小企業が大きく減少しています。

(5) 県内の雇用状況

雇用情勢をみると、従業員数判断は製造業では過剰気味、非製造業は不足気味となっている。また、有効求人倍率は20年3月で0.59倍と低い水準にあり、新規求人数も減少していることからやや厳しい情勢となっています。

19年度計画の自己評価(進捗状況)

(1) 保証部門

広報の強化

10月に責任共有制度が導入され多数の保証制度の創設、改正が行われたことから、金融機関等関係機関への説明会を37回開催(参加者1,252名)した。また、年度版の保証制度のご案内は例年1回だけ作成しますが、責任共有制度を織り込み改訂した下期版を4000部作成、他にも信用補完制度や責任共有制度に関するパンフレットを2種類作成し、関係機関に配布しました。更に、協会ホームページのリニューアルを行い、責任共有制度導入後も、随時ホームページ及び月報掲載により広報を行いました。

責任共有対象外となる保証制度の周知徹底と利用促進

各種説明会や研修会に講師として積極的に参加し、資料に基づき再三に亘って説明するとともに、内部研修も強化し、内外での周知徹底を行いました。特に小口零細企業保証制度に関しては、約1年がかりで地公体と協議を重ねた結果、30の自治体のうち24の自治体が制度を創設。制度利用状況は順調であり、責任共有制度スタート後の承諾額における約3割(件数)が同制度となっています。また、セーフティネット保証についても各説明会で説明を行い、月報等においてセーフティネットの情報を速やかに掲載するなど広報を強化したことにより承諾件数128件(前年比156.1%)、金額3,166百万円(前年比156.4%)と増加、セーフティネット保証の推進が図られました。

地公体制度の充実

各自治体が小口零細企業保証制度の創設に積極的に取り組み、30の自治体の内、24の自治体が同制度を創設するに至り、各市町村の小口零細企業保証制度の承諾状況は件数で998件、金額3,487百万円に及び、円滑な責任共有制度の導入が図られ、制度利用も順調でありました。また、県制度においても2制度が追加創設され、保証承諾が件数2,875件、金額30,592百万円と金額前年比105%と増加した。なお、県制度については、20年度より更に利便性が増すよう全面的な見直しを図ることとなりました。

金融機関との新提携保証制度の創設

責任共有制度導入に際し、既存の2金融機関との3提携保証制度は7月迄に一旦廃止しました。以後、従来の提携保証等を基に、責任共有制度に対応した新提携保証制度を3金融機関との間で3提携保証制度を創設しました。創設後の保証承諾は件数401件、金額6,163百万円で、前年12ヶ月比でも件数68%、金額98%に達しており利用状況は好調でありました。

第三者保証人非徴求の推進

今年度より自治体制度においても第三者保証人徴求条件が解除となり、取扱金融機関にも説明や広報を行い、第三者保証人非徴求の協力を広くお願いをしました。その結果、上期には全国値と比べ高かった徴求率も下期には単月で3%以内(件数)となり、全国の平均値である2%前後との大差はなくなりましたが、年度累計においては全国平均値の2.3%(件数)に対し9.9%となりました。

経営相談・再生支援の強化

H19年度から経営支援室にベテランの専従者を配置して、県再生支援協議会や金融機関等とも連携して、積極的に経営相談や再生支援を行っており、相談企業者数は81先で、毎月の折衝回数は、多い月では100回以上に達しました。また、10月に県が設置した建設産業等経営支援事業協議会の委員に1名(協会会長)、同支援チームに4名(保証担当管理職職員)を派遣し協力しています。また、経営支援や再生支援をより専門的に行う目的で、中小企業診断士資格者要請に向け、現在、職員3名を研修等に派遣しています。なお、今年度の求償権消滅保証、求償権放棄など再生関係の実績はありませんでした。

19年度計画の自己評価(進捗状況)

(2) 期中管理部門

早期延滞の解消

延滞2回の早期延滞及び期限経過先について、金融機関に対し現況調査及び今後の方針等について確認を行いました。原則毎月調査ですが、19年度は、責任共有制度導入、新制度創設等により、都合9ヶ月(達成率75%)の実施となりましたが、現況調査を行い早期解消に努めるとともに、被保証人の状況や督促の経過等についてとりまとめ、情報を保証担当課にフィードバックしました。また、毎月の督促により、金融機関の融資担当者サイドにも督促強化の意識が感じられ、督促の一定の効果が見られました。

大口保証先の定期的管理

大口保証先管理は年2回(8月、2月基準)実施の計画でありましたが、平成19年度においては責任共有制度導入等喫緊の課題が集中していたことから、基準日を10月末に変更し11月～1月にかけて実施しました。大口保証先管理としては、件数185件、保証債務残高24,631百万円で、前年比で件数が19件増加(111.4%)、金額が2,286百万円増加(110.2%)、1企業当たりの平均債務残高は133百万円、対前年比99.3%であり、大口保証先数の増加がみられました。大口保証先のCRD評点による前年との比較では、好転案件5件に対し悪化案件が15件と劣化傾向にありました、カテゴリー区分で見ると中位のカテゴリー6、5及び4が構成比60.0%を占めており、現時点では特段の懸念は無いものと思われます。但し、CRD評点悪化案件については今後とも注視して管理を行っていくこととします。

保証債務の全体像の把握と管理

CRD評点によるポートフォリオ分析、大口保証先管理等各種分析を行ない、今までの量の分析に加え質の分析を行うことにより、全体像の把握と管理を行ないました。特に、責任共有制度の導入の影響による保証債務の質の変化についても全体像を的確に把握する必要があると思われます。責任共有制度の導入後の下期については次年度以降分析を強化し、より大きな観点から保証債務等の資産の状況や財務状況の変化などの管理を強化していくこととします。

19年度計画の自己評価

(3) 回収部門

法的手続きの強化

平成19年度の法的手続き件数は、162件(対前年同月比83.9%)と低調でありました。電算のシステム変更作業に特化したためではありますが、「支払督促」手続きについて、新たに簡易支援システムを開発し、下期(110件)は、上期(52件)以上に強化しましたが計画には及びませんでした。

平成18年度及び19年度の代位弁済案件の有担保口(入金途絶・少額入金口)については、個別毎に対処方法を「報告書」にて起案しています。

新規代位弁済口の早期着手

昨年に引き続き、企画代位弁済課と連携を深め、早期状況把握、回収見込額・対処方法等を協議し回収に努めたましたが、大口保証先の法的手続きによる倒産が多く、回収の手立てに乏しく、加えて下半期後半3ヶ月間の代位弁済額が総代位弁済の33%と多かったこともあり初年度回収率7.96%と僅かながら及びませんでした。

サービスの活用

委託計画200件、10億円に対して200件、933百万円と、件数は達成できましたが、金額的には未達となりました。回収計画も、サービスへの委託の遅れにより90百万円に対して、実績82百万円と未達となりました。

定期入金方法の多様化

当初、単独協会での構築を予定していましたが、コスト及び事務作業上等の問題からブロック内協会との共同化に変更して推進するも歩調あわず、再度単独の実施を推進して、年度内には「収納代行業者」の選定は終了しました。次年度に詳細事項を打ち合わせして、早期実施としたい。

19年度計画の自己評価(進捗状況)

(4) その他、間接部門

コンプライアンス及び個人情報保護の徹底

平成19年度コンプライアンス・プログラムに基づき、コンプライアンス担当者会議2回、コンプライアンス委員会5回、研修活動として、常勤監事による研修2回、外部講師による研修3回、事務局による研修1回、職員による研修1回、その他個人情報の取扱いについての研修を2回行いました。20年2月にコンプライアンスの意識浸透度を確認するためのコンプライアンス・チェックシートを実施。総じてコンプライアンス研修により意識の向上が図られてきており、今後も継続的に活動を行い周知徹底を図っていくこととします。

保証事務管理体制の強化

保証事務に対する各種のリスクに対応するため、平成19年6月に「事務リスク管理委員会」を設置しました。年度中に1回の委員会の開催を行い、制度改革にて複雑化する保証事務に適切に対応するため、職員に対する内部研修の充実を図ったほか、マニュアルの作成、電算によるチェックシステムの構築、人的な三次チェック態勢の構築等、リスク管理態勢の整備を行いました。

管理コスト軽減と金融機関との適切な責任分担制度導入へのシステム対応

「九州6県電算システム共有化」に平成19年8月に完成、移行を行いました。

金融機関との適切な責任分担制度の導入に対応するため「九州6県電算システム共有化」による電算システム構築を行い、10月より導入された責任分担制度の円滑な制度導入を図る事ができました。

3 事業計画について

当協会の平成19年度の事業概況については、県内の中小企業者が依然として厳しい経営環境の中で、金融機関との責任共有制度導入等、信用補完制度改革の影響が懸念されたが、金融機関等関係機関への積極的な広報を行うとともに、各種の融資制度の活用を図った結果、基幹業務である平成19年度保証承諾は、66,306百万、前年比104.4%、計画比120.6%となり、保証債務残高は、125,923百万円、前年比102.7%、計画比108.5%となりました。

代位弁済は、484件、3,475百万円、件数前年比153.2%、金額前年比164.7%、計画比139.0%と大口保証取引先企業の代位弁済が増加したことにより、また、業種別では建設業(対前年比213.0%)、サービス業(対前年比456.0%)及び小売業(前年比143.8%)の増加により大幅な増加となりました。

回収については、大口担保処分の減少、法的整理の増加、保証人の非徴求等による求償権内容の劣化等により回収額が減少、1,444百万円、前年比65.7%計画比90.3%となりました。

4 収支計画について

19年度の事業計画については、保証承諾、保証債務残高は増加したものの、大幅な代位弁済の増加、回収の減少等により、収支差引額は38百万円となり金融安定化特別基金の取崩額6百万円、制度改革促進基金取崩額2百万円を加え収支差額は、46百万円を計上、対前年比11.5%、計画比46.5%となり減少となりました。この収支差額の処理については、基金準備金に26百万円、収支差額変動準備金に20百万円の繰入処理を行いました。

5 財務計画について

基本財産のうち基金は、平成17年度をもって県市町村からの出捐金及び金融機関等負担金の拠出要請を休止しており、前年と同額の7,148百万円となっています。

基金準備金は、収支差額の剰余のうち26百万円を繰入、期末の基金準備金は5,418百万円となりました。

基本財産のうち金融安定化特別基金は、金融安定化特別会計の収支差額が6百万円と赤字計上となったため同額を取崩し、期末の金融安定化特別基金は284百万円となりました。

この結果、基本財産総額は12,850百万円となり、前年度に比べ20百万円の増加となりました。

外部評価委員会の意見

平成19年10月より責任共有制度が導入され、保証の動向が懸念されましたが、金融機関等関係機関に対して新制度の周知と円滑な運用のための広報活動を積極的に行われるとともに、責任共有制度の対象とならない制度の新設等に努められたことにより、保証承諾は前年度を上回った結果となっており、中小企業者、金融機関双方にとって特に支障なく導入・運用が図られたと思われます。

協会は、中小企業者のための信用補完機関として重要な役割を担っておられるところですが、関係機関等に対する積極的な広報と比較して中小企業者に対する広報が不十分と思われるので、中小企業者に対しての広報にも力をいれていただきたい。

また、申込書類も利用者の側からすると繁雑であり、簡素化を図っていただきたいと思います。

第三者保証人の非徴求については、利用する立場では非常にありがたいが、協会に及ぼす影響も懸念されますので、経営基盤に支障がでないよう、保証審査、期中管理、回収等に一層の工夫と努力をお願い致します。

経済状況は、景気減速や原材料価格高騰により不透明感が強まっており、県内中小企業者にとっては厳しい経営環境が続くものと思われますので、中小企業者の資金調達に支障がでないよう、協会の公的役割を踏まえた業務運営を期待いたします。